

非常災害時における措置について

枚方市立招提中学校

台風や大雨、洪水などによる警報発令時や地震発生時の対応について、生徒の安全確保のため、下記の措置をとります。

1 午前7時時点

「枚方市」に特別警報が発令されている場合。 → 臨時休校。

暴風警報または暴風雪警報、洪水警報が発令されている場合。 → 登校せず自宅待機

2 午前9時時点

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除された場合。 → 第3校時より授業を行います。

(10時30分までに登校。昼食が必要です。※学校給食はあります。)

いずれかが発令中の場合 → 引き続き自宅待機

3 午前10時時点

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたとき。 → 第4校時より授業を行います。

(11時30分までに登校。昼食が必要です。※学校給食はあります。)

いずれかが発令中の場合

→ 引き続き自宅待機

4 正午時点

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたとき。 → 第5校時より授業を行います。

(13時30分までに登校。昼食はご家庭で済ませてください。)

いずれかが発令中の場合 → 臨時休校

5 登校後

「枚方市」に特別警報が発令されたとき

→ 原則として、学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。

暴風警報または暴風雪警報、洪水警報が発令されたとき

→ すみやかに下校する。あるいは学校に待機する等、雨量・道路状況によって判断する。

(追記) 枚方市に土砂災害警戒情報又は校区内に避難指示が発表・発令された場合

・ 気象情報及び避難情報により、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報の解除時の対応と異なる場合があります。教育委員会と連携して対応します。

6 「枚方市」において、震度5以上の地震が発生した場合

・ 登校前に発生 ⇒ 臨時休校 ※前日の下校以降、登校までに発生した場合、臨時休校

・ 登校中に発生 ⇒ 生徒は安全な場所に一時避難 ⇒ 原則、登校(安全確保のため)

・ 在校時に発生 ⇒ 避難行動 ⇒ 安全確保・臨時休校 ※引き渡し又は集団下校

・ 下校中に発生 ⇒ 生徒は安全な場所に一時避難 ⇒ 原則、自宅に帰る